

第3章 環境目標・具体的施策

第1節 望ましい環境像

厚真町の環境が将来にわたって素晴らしいものであるために、次のとおりの環境像を設定します。

次世代へ伝える

豊かな自然と、そこに生息する多様な生物、緑豊かな大地を良好な状態で次世代へ伝え続けます。



きれいな空

きれいな空気、静けさ、さわやかな空間を維持します。



きれいな水

厚真川など、きれいで豊かな水と、そこに生息する生物を維持します。



きれいな土壌

有害物質の含まない土を維持します。



きれいな緑

森林や公園などの身近な緑と、そこに生息する動植物、豊かな田園、のどかな草原を維持します。



第2節 環境目標



1 資源やエネルギーを有効に利用するまち



(1) 地球環境の保全

地球環境問題として、地球温暖化、オゾン層の破壊などが指摘されています。これらの問題の解決を図るため、生活環境や生活様式の見直しと一人ひとりが環境への負荷を低減する努力をする必要があります。

(2) 循環型社会の形成

良好な環境を保全するとともに、持続可能な社会を構築するには、大量生産・大量消費・大量廃棄システムを見直し、限りある資源を大切に使うことが必要です。

(3) 環境負荷の少ないエネルギーの利用

エネルギーの消費は、生活の向上や産業活動の進展に伴い、今後も増加が予想され、地球温暖化や酸性雨などの地球環境問題を引き起こすことから、省資源・省エネルギー化対策の推進や新エネルギーの有効活用が必要です。

(4) 水の有効利用

家庭や事務所等での節水、河川や湖沼の水辺環境の保全など水の適正な循環機能の維持と向上を図り、水資源の有効活用を目指します。



2 公害の心配のないまち



(1) 清涼な空気の保持

わたしたちが健康な生活を営むためには、きれいな空気が必要です。きれいな空気を保持するためには、自家焼却、工場や事業場から発生するダイオキシン類などの有害物質の排出を抑制し、大気汚染の防止を図ります。

(2) 清らかな水の保持

わたしたちが健康な生活を営むためには、きれいな水が必要です。水環境の保全を図るためには、生活排水、産業排水等の地下水汚染対策を推進し、水質汚濁の防止を図る。また、公共下水道の基本計画に基づき、効率的な下水道の整備を推進します。

(3) 静かな空間の確保

わたしたちが健康で安心した生活を営むためには、静けさが必要です。自動車の音、ペットの鳴き声などの騒音問題の改善には一人ひとりの意識やモラルの向上が必要となります。

(4) 化学物質対策の推進

近年は、多種多様な化学物質が製造・使用されています。これらが自然の中に放出されると、人の健康や生態系に影響が懸念されることから、汚染状況の把握とともに未然に防止するための対策が必要です。



3 良好な自然と身近な生物にふれあえるまち



(1) 自然環境の保全

厚真町は、総面積の約7割が森林で占められており、この良好な森林を保全していく必要があります。森林の無秩序な開発を防止するとともに、山林においては、伐採後の植林が必要です。

農業地域においては、農薬や化学肥料の使用を抑えるなど環境にやさしい農業を普及していきます。

(2) 自然とのふれあいの場所

人は自然とふれあうことにより、憩いとやすらぎを得られます。自然を保全する意識を向上し、野生動植物などの自然とふれあう機会づくりを推進します。



4 やすらぎと潤いにみちた住みよいまち



快適な生活空間を創造するためには、公園や沿道など緑の保全や創出が必要です。また、良好な景観や、ごみのないきれいな街並をつくり、すべての人にやさしい施設を整備していく必要があります。



5 環境保全活動などにみんなが参加するまち



良好な環境づくりに取り組むには、一人ひとりの自覚が重要であり、環境保全意識の向上を図ることが必要です。

そのためには、人と環境の関わりなどについて学ぶことのできる機会の提供や、環境教育・環境学習を行う必要があります。